

森林総合監理士等育成対策事業（継続）

【平成27年度概算決定額 100,194（117,551）千円】

事業のポイント

森林総合監理士（フォレスター）の育成を支援します。

- ・森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の資質を有し、市町村森林整備計画の策定支援等市町村行政を技術面で支援する森林総合監理士（フォレスター）を育成するため、その候補となる若手技術者を対象に研修等を実施するほか、各都道府県による森林総合監理士の育成を支援します。
- ・将来の地域林業を主体的に先導する林業技術者の育成に向けて、教育機関等との連携を図りつつ、体系的な人材育成のあり方を検討します。

政策目標

- ・平成32年度末までに森林総合監理士2,000～3,000人を育成

<内容>

1. 森林・林業人材育成対策調査

将来の地域林業を主体的に先導する林業技術者の育成に向けて、これまでの取組状況の調査・検証を行うとともに、教育機関等との連携を図りつつ、体系的な人材育成のあり方を検討する。

2. 森林総合監理士育成研修

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るための研修の実施と研修カリキュラムの改善を行う。

3. 森林総合監理士育成支援

2で実施する研修への参加や各都道府県による森林総合監理士の育成を支援する。

<実施主体>

民間団体、地方公共団体

<事業実施期間>

平成26年度～28年度（3年間）

[担当課：林野庁研究指導課]